

峰のひかり

発行人
社会福祉法人 峰会
理事長 成田 梶朗
〒036-8356
青森県弘前市大字下白銀町21-8
電話 (0172) 33-8861
FAX (0172) 33-8862

「働きたい」を応援します —津軽障害者雇用支援センター開所—



～開所式から～

6月6日水曜日、初夏らしい青天のもと、「**津軽障害者雇用支援センタ**ー」の開所式が、知的障害者通勤寮・拓心館（岩木町熊嶋）で行われました。当日は厚生労働省青森労働局、県商工観光労働部を始め、たくさんの関係機関の方々にお越しいただき、また、県内初の事業ということもあって新聞社やテレビ局といったマスメディアの方々多くみえられました。

七峰会・成田梶朗理事長は、「障害のある人たちの生活を安定させ、職業訓練を受けて就労という形の社会参加を図る」。『津軽障害者雇用支援センター』は、障害の種別を問わず、この目標に向かって一人でも多くの方々の自立を支援するため、雇用をあつせんするものです。

江雅和様のご祝辞では、「障害者の雇用対策に関し、このような地域レベルの支援機関ができたことは、非常に大きな力であると位置付けられます。青森県の障害者雇用率は、法定率も全国平均も下回っておりますが、これからは県を筆頭に各関係団体と連携を密にし、円滑で効果的な支援が行われることと期待されます。」と述べられました。

この後、『津軽障害者雇用支援センター』の看板を除幕（写真）、お披露目して閉会となりました。前号でお伝えしました通り、雇用支援事業は今年4月から開始されていましたが、開所式を済ませた6月から、いよいよ本格的な活動に入ることとなります。

これまでのPR活動や各関係機関との調整が実を結び、最近では来所や電話での問い合わせなど、相談件数が増え続けている状況です。色々な立場、さまざまな問題に接するたびに、この事業の重要性、二一ツの広さと深さを感じます。

今後は、対象者の登録と支援サービス（職業適性アセスメント、職業準備訓練、職場実習、就労定着等）の提供のために、利用者の意見・希望を最大限に考慮した支援プログラムを作成するとともに、地域におけるケアマネジメント体制の整備を行うこと

が、当センターの役割だと認識しています。
就労・その他について、何かお困りの方は、どんなさいな事でも結構です、一度当センターの扉をたたいてみてください。ご連絡をお待ちしています。

（連絡先）
岩木町熊嶋
FAX TEL
82 82-4522
5 544
4 4184
龜田
1 1
5 5
4 4
4 4

在宅の障害児・者を支える事業開始しました!

拓光園では、新しくなった園舎を拠点に、地域に向けた新しい事業を行う事になりました。

一つは、『心身障害児(者)施設地域療育事業』(巡回療育相談等事業)です。

この事業は、在宅の心身障害児(者)に対しても心身障害児(者)施設が、巡回等の方法により、心身障害に関する各種の相談に応じるとともに、家庭療育に関する必要な助言・指導を行うものです。

対象者は在宅の重症心身障害児(者)心身障害児(者)とその家族です。実施方法は『外来相談』と『巡回相談』があります。

希望が多く、この規制緩和により、利用を希望する方も使いやすくなつたと思います。

ニーズとしてレスパイトサービスの希

外来相談

施設において、各種の相談を受けたり、必要な助言・指導をします。

巡回相談

相談・指導を希望する家庭を定期的にもしくは随時巡回訪問します。

もう一つの事業は『短期間入所事業』(ショートステイ)です。

これまでの短期事業は、宿泊を伴う場合の受け入れしか出来ませんでしたが、これからは、日中の受け入れも出来る事になりました。

時間も
①4時間未満
②4時間以上8時間以内
③8時間以上

と細かくなりました。

「あつたらしいなー」と思っているサービスが利用できる。そんなニーズに少しでも応えられるような、事業にして行きたいと思っています。

『短期間入所事業』(ショートステイ)

☆ご利用の方は…

在宅で障害のある方です。

必要な時間を当施設で過ごしていただきます。

★利用したい時は…
福祉事務所に申し込みます。児童の場合は、児童相談所に申し込みます。

(必要であれば申し込みに同行します)

通所施設を利用していると、ショートステイは利用できなかつたり、サービス内容が分からなくて上手く利用出来なかつたり、どこに相談して良いのか分からない。また、必要な部分だけを利用したのにニーズに合うサービスが身近にならぬ現実です。

ご家族の急な用事、冠婚葬祭、旅行等のために、子供さんの面倒が見られなくなつた時、ご利用いただけます。施設での一時預かりや在宅ケア等があります。

心身障害児(者)短期間入所事業 保護者負担表

区分	重度者 (療育手帳A)	中軽度者 (療育手帳B)
宿泊を伴わない利用 (日中受け入れの場合)	390	550
8時間以内 8時間以上 8時間と 超過する時間	770	1,100
宿泊を 伴う場合	1,160	1,680
	1,550	2,210

方法で使えるようなものにしていきたいと思っています。

これまで、ご家族の方々のお話を伺うと、現在ある福祉サービスは、非常に使い勝手が悪いと言う意見が、多く聞かれています。

峰のひかり

希望が多く、この規制緩和により、利用を希望する方も使いやすくなつたと思います。

これらの事業は在宅の心身障害児(者)に対して、施設の持つている専門的な機能を社会資源として提供し、暮らしを支える力として展開するものです。

巡回療育相談へ気軽に声を掛けて下さい。いつでも相談員がお伺いします。

短期間入所事業(ショートステイ)は放課後・日曜・祭日等、いつ、どのよう利用したいかをご相談下さい。利用したい方が利用したいときに、利用したい

☆利用料金は…
す)

<利用の流れ>

- ① 受け付け
拓光園に直接連絡ください
- ② 相談
 - ・家庭訪問
相談員がお宅へ伺つて相談を受けます
 - ・外来相談
施設に来て頂いて相談を受けます
- ③ 相談の内容に応じて対応します

☆利用できる方は…
在宅で障害のある方です。
在宅で障害のある方です。
☆ご利用内容と料金
無料です!

☆利用できる方は…
在宅で障害のある方です。
☆ご利用内容と料金
無料です!

平成12年11月に開設した山郷館訪問介護センター（介護保険）もあつという間に6ヶ月が経過しました。現在、岩木町、弘前市をエリアとして深夜帯を含む24時間体制、年中無休で実施しています。山郷館のデイサービス利用者など他の在宅サービスを利用している身体障害者の方に主に利用して頂いております。

サービス内容は家事型と介護型が概ね半々ですが、日々勉強です。どのサービスも精一杯提供させてもらっているつもりですが、利用者の方に満足していただけるか一回毎に結果が出る仕事です。時間いっぱい、効率よく、手順に従つてサービスを提供することが基本ですが、人の生活スタイルや考え方は決して一律ではありません。それぞれの利用者とその条件を考慮しながらサービスを提供していくことが求められています。

例えば、家事援助の中では調理を依頼された場合を例にすると、一連の家事内容の手順はあつたとしても、あらかじめ冷蔵庫の中身まで考慮し献立を考えることはできません。その時の食材を無駄なく活用し料理することは手順では出でません。美味しくできても嗜好の問題もある



利用者の生活支援は、家事援助であれ、介護援助であれ、24時間、365日にわたつて生活が維持されることが必要です。そういう意味では、忙しい中にも24時間にわたつてサービスを提供できるサービスを喜びとしたいと思います。

スタートして半年、ホームヘルパー4名の小さなセンターですが、山郷館の特徴を生かし、利用者に少しでも満足度の高いサービスを提供できるよう努力して参ります。

弘前市障害者生活支援センター

TEL
31—2400

上タスクート 山郷館訪問介護センター

ります。何を利用し、どの様に作るかはヘルパーとして、自分の日常生活の能力を試されることになります。
身体介護についても、手順の介護内容を提供することにより利用者の生活が持てるのかどうかの視点で介護にあらなければと常に心がけています。おむつ交換はオムツを交換するという介護行為の中に排泄（排便）があつたかなつかた、なかつたとすればどういう問題が生じてくるのかを見通しながら介護にあらなければなりません。

名称は知つてゐるけど活動内容がよくわからないという声にお答えしたいと思います。
□ 弘前市より正式に委託を受け社会福祉法人七峰会が運営しています。
□ 事業内容は、在宅の障害者を対象に、大きく分けると

- ① 福祉サービスの利用相談をはじめとする各種の生活相談に応じること。
 - ② 障害者とその関係者を対象に社会適応を目的とした手話教室、パソコン教室、料理教室等の各種活動と福祉機器展などのイベント活動の実施を行っています。
 - 活動内容の紹介については、広報誌「ぶらつと」に掲載されています。バックナンバーも準備しておりますので、興味のある方はご連絡をお待ちしております。
- 連絡先は、

知つていますか！

障害者生活支援センターの活動

手厚い介護で 在宅生活を 支援します

サンアップルヘルパーセンター

当ヘルパーセンターは、平成10年3月から活動し、利用者の方々の強い要望に答え、日曜・祝日問わず365日、また深夜帯の巡回サービスを含め24時間体制で対応しています。

利用するにあたり、ヘルパーが実際に家の中に入るということ、不安を抱いている方も多いようでした。そこで、私達はご家族や利用者の立場になつてよくお話を伺い、その要望に対し適切なサービスを提供するよう努めました。利用される方やご家族の方が安心して在宅での生活を送れるように、通院介護や本人にあつた入浴の提供・夜間の排泄や朝の食事のお世話・また、一人暮らしの方の安否確認等を行っていますが、単に、サービスを提供するのではなく、一人ひとりが心身ともに満足して頂けるようなサービスを心がけています。

先日、昨年亡くなられた利用者ご家族とお会いした際、ご家族の方が急に涙を流しました。「あの頃がとても懐かしく思い出され悲しくて泣いているのではなく、お会いできても嬉しくて涙が出たのですよ」と言われ、私達も思わず

涙を流しました。利用者、ご家族との間に私達ヘルパーとの信頼関係があつてこそ流せる涙だと思います。

在宅での生活を支え続けるために、私達がお力になります。また、身体・知的に障害のある方でも、ご利用できます。

ヘルプサービスを利用したいとお考えの方は、サンアップルヘルパーセンターまでご一報下さい。

お待ちしています。

TEL 97-2131

私の母が寝たきりになつて4年になります。以前は、他のヘルプサービスを利用していましたが、色々な問題や日々の労苦があり精神的にも辛く、気持ちに余裕が無くなりストレスが溜まる毎日でした。しかし、サンアップルのヘルパーを利用することで気持ちに余裕が出来ました。在宅介護とはヘルパーさんと二人三脚だと思います。これからもヘルパーさんと力を合わせて母のために一生懸命介護をしていきたいと思います。

既存の建造物に昇降機を設置する為に困難な条件がたくさんあり、これを解決する為に多くの方々のご協力を頂きました。喜びと共に深い感謝の思いでご報告申し上げます。

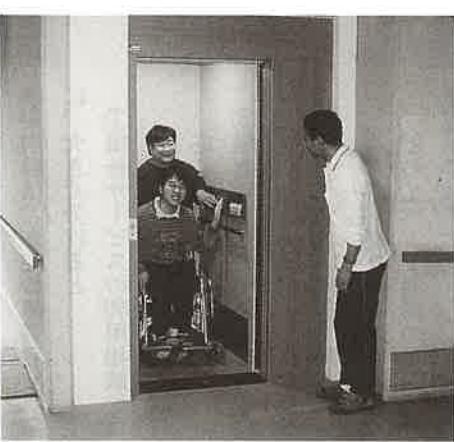
さて、このエレベーターが設置されから、使用頻度を見ますと、かなりの回数で移動しています。

設置する前までは、車椅子の方は長い斜路を通り行き来しなくてはなりません

便利になりました！

エレベーターが設置されたことで、容易に行き来することが可能になり、生活の行動範囲が広がり、大変重宝しています。

これからも、利用者の声に耳を傾け聞いていきます。みんなで、大切に使用したいと思います。



ご注文お待ちしております！

- ・レジバック、ゴミ袋
- ・シール・ラベル印刷
- ・各種割り箸、ホルダーケース

FAX 0172-57-5156

社会福祉法人 七峰会 平成12年度 決算報告書

(貸借対照表、事業活動収支計算書)

これは平成13年5月24日・25日に法人監査会を行い、平成13年5月27日に評議員会の同意を得て、同日理事会において承認されたものです。尚、閲覧は法人本部事務所にて可能です。

貸借対照表（平成13年3月31日現在）

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	966,899,163	流動負債	623,078,691
現金預金	328,744,354	未 払 金	593,019,634
未 収 金	614,135,952	預り金	8,437,872
貯 蔵 品	856,030	未 払 費 用	470,331
立 替 金	1,782,819	仮 受 金	304,720
前 払 金	3,966,586	その他の流動負債	20,846,134
仮 払 金	166,880	固 定 負 債	169,959,018
その他の流動資産	17,246,542	設備資金借入金	149,000,000
固定資産	2,292,776,368	長期運営資金借入金	11,275,018
基本財産	1,303,449,818	退職給与引当金	9,684,000
その他の固定資産	989,326,550	引 当 金	42,190,000
		負債の部合計 (A)	835,227,709
		基 本 金	575,261,926
		国庫補助金等特別積立金	852,735,350
		運用財産基金	70,231,344
		その他の積立金	333,241,318
		人件費積立金	238,241,318
		修繕積立金	50,000,000
		備品等購入積立金	45,000,000
		次期繰越活動収支差額	558,040,527
		繰 越 金	34,937,357
		純資産の部合計 (B)	2,424,447,822
資産の部合計	3,259,675,531	負債および純資産の部合計 (A + B)	3,259,675,531

脚注 1. 減価償却費の累計額 921,886,527円
 2. 徴収不能引当金の額 0円

事業活動収支計算書（自 平成12年4月1日～至 平成13年3月31日）

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
事 業 活 動 支 出	1,383,620,782	事 業 活 動 収 入	1,538,983,130
事 業 活 動 外 支 出	23,375,262	事 業 活 動 外 収 入	37,994,639
特 別 支 出	483,836,274	特 別 収 入	459,595,785
引 当 金 繰 入	2,600,000		
授 産 引 当 金 繰 入	2,300,000		
当 期 活 動 収 支 差 額	140,773,216		
当 期 繰 越 金	68,020		
合 计	2,036,573,554	合 计	2,036,573,554

**事業が着実に進展
成果を評価して全議案に同意
第24回評議員会開催される**

去る5月27日午後1時30分から弘前市文化センター会議室に於いて第24回評議員会が開会されました。

定刻開催され理事長の挨拶があつて、定款第13条の定めにより議長に葛原評議員を互選し、定足数の報告と会議の成立を発表されました。又、議事録署名者に柳谷・木村(よ)評議員が指名されました。議案の審議に先立ち、成田理事長から第23回評議員会以後の法人の活動・事業の報告がありました。

議案第1号

監事の監査報告・平成12年度事業報告及び決算について同意を求める件
この件については、理事長より事業報告が常務理事から本部会計を中心とした法人の総括決算状況を、各施設長からそれぞれの施設会計決算について説明があり、評議員会は満場一致、説明内容に同意しました。(決算報告書に掲載されています。)

議案第2号

津軽障害者雇用支援センター事業計画案と、予算案について同意を求める件
常務理事から説明があつて本号トップに掲載されている事業内容と予算案につ

いて説明され、大きな期待を寄せられる意見が出され評議員会は満場一致同意しました。

議案第3号

定款の一部変更について同意を求める件

諸規定の一部変更及び規定について同意を求める件
議長のはからいで一括議題とされ異議なく評議員会の同意をもつて両議案は同意を得ました。

議案第4号

議長のはからいで一括議題とされ異議なく評議員会の同意をもつて両議案は同意を得ました。

議案第1号

議長された議案についての諸資料をここに記載する紙面がありません。本部事務局に備えてありますので閲覧ご希望の方は何時でもお申し出御来所下さいますように。

議案第2号

涼行事があつて、皆さんとのところへご案内があると存じますが、山郷館で7月28日(土)・サンアップルホームと旭光園で7月29日(日)に催されることがあります。

七峰会後援会コーナー

会費の納入確実に
施設の7月行事へ
参加のチヤレスが

そろそろ「つゆどき」になつたようです。
お変わりなく会員の皆さんにはお元気でお過ごしのこと存じます。

会員の皆さんのご協力で6月10日現在会費の納入会員は全会員の凡そ1/3になりました。

又、新規に9人の方が加入して下さいました。ありがとうございました。ありがとうございました。感謝申し上げます。

7月には、法人の3施設で納涼行事があつて、皆さんとのところへご案内があると存じます

が、山郷館で7月28日(土)・サンアップルホームと旭光園で7月29日(日)に催されることがあります。

(有)
加
商

食材の総合商社

TEL 本社 弘前市末広二七一四三三〇

総合支援	知的障害者援護	身体障害者援護	指定介護老人福祉	居宅介護支援事業
弘前市委託事業 弘前市障害者生活支援センター 身体障害者相談支援事業 心身障害児(者)短期間入所事業 (巡回療育相談事業)	拓心館 自活訓練事業 地域生活援助事業 生活自立訓練事業 地域生活支援センター 勇心学園	山郷館 身体障害者短期入所事業 山郷館デイサービスセンター 山郷館訪問介護センター 旭光園 通所相互利用事業	弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター (痴呆対応型共同生活介護)	山郷館居宅介護支援センター サンアップル居宅介護支援センター TEL 97-2131 サンアップルホーム サンアップルホームデイサービスセンター TEL 97-2111 サンアップルヘルパーセンター (痴呆対応型共同生活介護)
青森県指定 津軽障害者雇用支援センター TEL 82-4520	拓光園 自活訓練事業 身体障害者相談支援事業 心身障害児(者)短期間入所事業 (巡回療育相談事業)	拓心館 自活訓練事業 地域生活援助事業 生活自立訓練事業 地域生活支援センター 勇心学園	弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター (痴呆対応型共同生活介護)	サンアップルホーム サンアップルホームデイサービスセンター TEL 97-2131 サンアップルヘルパーセンター (痴呆対応型共同生活介護)
津軽障害者雇用支援センター TEL 31-2400	弘前市委託事業 弘前市障害者生活支援センター 身体障害者相談支援事業 (巡回療育相談事業)	山郷館 身体障害者短期入所事業 山郷館デイサービスセンター 山郷館訪問介護センター 旭光園 通所相互利用事業	弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター (痴呆対応型共同生活介護)	サンアップルホーム サンアップルホームデイサービスセンター TEL 97-2111 サンアップルヘルパーセンター (痴呆対応型共同生活介護)